

様式第1号
〔令和4年7月分〕

会計帳簿
金派名 無所属 井手口 食一

日	番号	摘要	収入額	支出額	支 出 内 訳 (項目)						備 考	
					研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	人件費	事務所費	
1	前月繰越			381,495								0
29	12	議会・市政報告第87号印刷代として	90,125	291,370				90,125				90,125
29	13	議会・市政報告第87号郵送代として	87,991	205,379				87,991				87,991
29	14	7月分燃料費として	2,723	200,656							2,723	2,723
29	15	6月分補助職員貢金として	5,580	195,076				5,580				5,580
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	195,076							0	
			0	186,419	0	0	0	0	178,116	0	5,580	2,723
		月 計	0	186,419	0	0	0	0	178,116	0	5,580	2,723
		累 計	600,000	404,824	195,076	0	0	6,710	0	356,571	0	22,923
											18,720	404,924

支 出 調 書

支出番号	第 12 号	会派代表者	経理責任者
	令和 4年 7月 29日 起票		
支出科目	広報費		
支出額	¥90,125	—	
支出内容	議会・市政報告第87号(2100部)印刷代として		
支出先	株式会社 大分出版印刷		
領収書等貼付欄			

領 収 書

令和 4年 7月 29 日

井手口良一

殿

¥	百	拾	万	千	百	拾	円
			9	0	1	2	5

但し 井手口良一議会・市政報告第87号
2,100部印刷代として
上記の通り領収致しました

現 金	0
小 切 手	
手 形	
相 殺	
振 込	

〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 1

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中繁樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



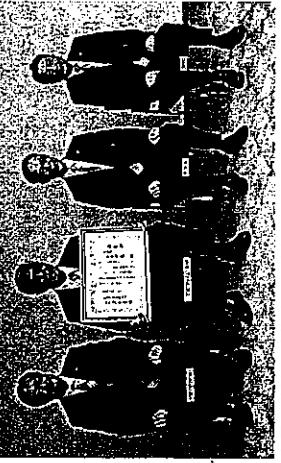
金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

井手口良一議会・政策報

13日（月）令和4年勲彰表表彰式

- 14日（火）UAゼンセンまちづくり委員会
- 15日（水）議会運営委員会（傍聴）
- 17日（金）議会本会議（一般質問）
- 20日（月）議会本会議（一般質問）
- 21日（火）議会本会議（一般質問）
- 22日（水）文教常任委員会審議
- 23日（木）文教常任委員会審議
- 24日（金）文教常任委員会（傍聴）
- 27日（月）議会本会議（閉会）

5月
14日（土）わたしの主張スピーチ大会（審査委員会）
29日（金・祝）連合大分メードー（リモート参加）



市長、議長・副議長との受賞記念写真

「いつでもなんでも相談室」

いつでも講堂の相談室でお待ちしております。
ご希望の方は個別での談話室も用意できます。

- 【相談室開設時間】**
携帯電話 090-2395-0443（井手口）
携帯メール shocran.21@docomo.ne.jp
Eメール kakashi@swebo.ocn.ne.jp
ブログ http://www.bocra21.blog/
H P http://www.bocra21.jp/
もちろんメールやLINE、「フェイスブック」のメッセージでもご相談に乗らせて頂いています。

3年に一度回ってくる参院選挙の前の市議会はいつも懇親会の多いのですが、今回は特にコロナ、ワクチン問題が、議会議場に重くのしかかっています。地方議会には地方議員としている現代社会の中では、市議会議員の立場と任務があることはいえ、生活の全てが国際世界に直に接している現代社会の中では、市議会議員としての本分を厳守しながら、いかに皆様の安心・安全で豊かな暮らしを守っていくかを念頭に、これからも精進していくことを決意を新たにいたします。（1）



後記



第87号

2022年(令和4年)3月号

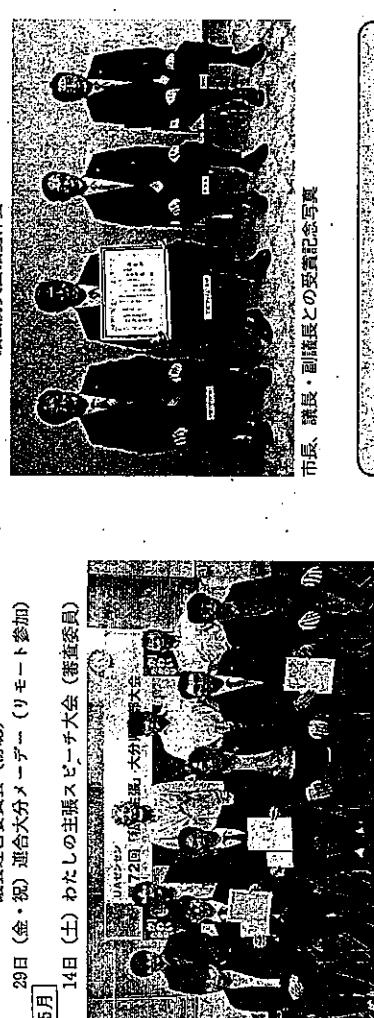
文書 井手口良一

井手口良一議員 大分市議会議員

4月
6日（水）金池交通安全協会街頭活動
10日（日）国会議員挨拶集会
15日（金）金池交通安全協会街頭活動
16日（土）日本赤十字大分県支部一周年ボランティア総会
21日（木）日本赤十字大分県支部ボランティア委員会総会
議会運営委員会（傍聴）

6月
18日（水）連合大分議員懇談会（勉強会）
21日（日）参議院議員団政報会
28日（土）UAゼンセン全国議員会議会

6月
6日（月）議会運営委員会（傍聴）
文教常任委員会（傍聴）
文教室の民間委託事業



わたしが主張受賞者（前例）
18日（水）連合大分議員懇談会（勉強会）
21日（日）参議院議員団政報会
28日（土）UAゼンセン全国議員会議会

6月
6日（月）議会運営委員会（傍聴）
文教常任委員会（傍聴）
文教室の民間委託事業



7日（火）教育総合会議（傍聴）
大分県防衛協会総会

ご挨拶

お陰様でわたくし井手口良一は同期の安東房吉議員、仲道俊美議員とともに全国市議会議長会の25年永年勤続表彰を頂きました、その伝達式を議会開会日の冒頭に開催して頂きました。同期議員も、県議になつたり、引退した時に8人になつてしましました。これまで四半世紀にわたり活動がができましたのも7回の選舉のたびに投票してくださった方が日々の議員活動を支援えてくださった多くの方々がいらしたからこそ、ほんとうに感謝で堪えません。ありがとうございました。

員会議長改革とともに行政改革とともに消防・防災機能強化や障がい者、高齢者などの弱い立場の人々に立つて活動できました。しかし、感染症拡大によって活動が出来ない状況の中、新型コロナ感染症拡大による地場産業、なかなか飲食業やそれに付随する業態の皆様の力にはまだ十分にはなれていないことや、保健所機能強化や障がい者、高齢者など弱い立場の人々に立つて活動できました。しかし、感染症拡大による地場産業、なかなか飲食業やそれに付随する業態の皆様の力にはまだ十分にはなれていなさいことに忸怩たる思いでいました。そこで、日本を取り巻く国際環境は一気に暗雲立ち込めるようになります。特に子育て世代や障がい者、高齢者等の立場においては、景気の好調な傾向がなくなり、また、円安に歴は見えません。大きな異常気象の発生や、戦争好きな政治家、一部の自衛官OBなどが声高に日本を戦争のできる国にしようと喧嘩していることがあります。日本では、外國から見ると物価の安い日本、市議会議員の無力さを感じるばかりです。日本はいつの間にか、外國から見ると物価の安い日本、自国通貨の使い方の異なる国と思われるようになります。つまり、まるで1990年代以前の途上国のようにになってしまいました。どちらも市議会議員の本分を忘れてしまりますので、ご難儀のほどよろしくお願ひ申します。

井手口良一

今後の会議のスケジュール

1. 市立認定こども園の新設
来年度より3つ目の大分市立認定こども園として「大分市立かないけ認定こども園」が開設されます。金池小学校の新設に伴い、金池幼稚園と金池保育所が合併して、小学校の敷地を共有する形で開設されます。
2. 子ども医療整助成の拡充
大分市はこれまで小中学生の医療費のうち、入院費は全額、通院による受診の際は非課税世帯のみ全額補助としていましたが、通院費についても、全小中学生に対する対象者を拡大しました。但し、コンビニ受診を防ぐために、課税世帯については受診の際、1回につき500円の自己負担を求めることがあります。ただ、これもひととおり、一医療機関につき5回は自己負担はなくなります。
3. 小学校水泳教室の民間委託
金池小学校は近くに民間の25メートルプールがあるという好条件に恵まれていることから実現したものです。今後、全市的な広がりなども、可能性を探っています。
4. 「つる西部の楽校」開設
開校になった小学校施設を活用して開設した宿泊施設です。以前、近くにあつた今市山荘の代替施設ですが、隣接の南天体操場や天空広場と合わせて合宿施設として使えます。小中高校生の合宿には割引料金を設定しています。
5. 大分川下流域わんまちづくり計画
既にお気づきの方も多いと思いますが、大分川左岸の宗麟大橋の上下流域の堤防下の草木を伐採し、一部にバラスをひくなどの整備が行われています。堤防の内側を大分市が、外側を国が担当して親水空間と多目的広場を整備していきます。

開会日の本会議冒頭での伝達式



開会日の本会議冒頭での伝達式



を統合するという「打ち出されました。福祉の現場にとって、それがどういう意味を持つのかが、わたしにはまるで見えていません。今回は国が新しい方針を担当部局と共通認識することだけにとどめ、今後の課題としています。

質問7. 子どもすこやか行政

◎アドボケイトとその人材確保について、どのように見解をを持っているか？

子どもすこやか部長答弁：現在、大分大学に委託して「子どもの権利擁護に関する実証モデル事業」を実施している。その中で開催されている「アドボケイト養成研修」に本市職員も参加させ、アドボケイトに関する知識を持った職員の育成に努めたい。

視点・論点・問題点：今回の児童福祉法改正では当事者の権利擁護のための意見聴取に重きを置いています。当事者本人の権利擁護のための意見聴取ですから、その保護者や入所施設の職員などはもちろん、本市の職員もまた、代弁者ではありません。アドボケイトは、謂わば司法における弁護士の役割を有する人材ですが、問題は誰がアドボケイトになるのかということです。既に人材養成は始まっていますが、準備を怠がなくては間に合わなくなるというごとを指摘しました。今後の進展を見守りたいです。

⑤通級指導ににおける本市の定員規定はどうなっているか？

教育部長答弁：通級による指導を行う際の授業時間

数は週当たり、1 単位時間から 8 単位時間、年間 35

単位時間から 280 単位時間の範囲内で行うことが示されていますが、教員一人当たりが担当する児童徒

数については明記されていない。

再質問：通級指導のための補助教員の増員などは視野に入れた、本市の通級指導体制はどうなっているか？

教育部長答弁：本市では通級指導教室において、13 名の教員が指導に当たっている。さらに補助教員を 133 名配置している。

視点・論点・問題点：通所指導の時間数が幅広く設定され、定員についての規定がないことを、むしろ

わたしは歓迎しています。通級による指導の対象者は言語障害がいる者、自閉症者、情緒障がい者、弱視者、難聴者、学習障がい者、注意欠陥多動性障がい者、その他の障がいのある者となっています。最近

では外国語を母語とする子どもたちで日本語の習得が出来ていない子どもも対象となりました。管

がいの種類と程度は子差万別で、しかも日々変わることもある状態を見ながら細かく通級指導しよう

とする時、時間制限や定員などは現場はやっつけません。しかし、だからこそ、通級に

は手厚い人材体制が必要と言えます。

昨今の文科省の動きは学校現場の「働き方改革の推進」という名目で、通級指導体制を強化することなく、それを必要としている子どもたちの学習環境に制限を加えようとしているように見えます。今後とも、通級指導体制が弱体化しないよう監視していくべきです。

1. 共感疲労

共感疲労とは当事者でないにもかかわらず、相手の気持ちに共感や同情するあまり溜めてしまう、精神的な疲れのことと言います。最近特に社会問題化しています。

2. インボイス制度

正式には「適格請求書保存方式」ことで、所定の記載要件を満たした適格請求書（インボイス）を発行し保存することにより、消費税の扣入額控除を受けすることがになります。インボイス制度は売り手側、買い手側双方に適用されます。

発行するAH(あたな)		外注社		年間生産高1000万円以下の会社	
年間生産高1000万円以下の会社	外注社	年間生産高1000万円以下の会社	外注社	年間生産高1000万円以下の会社	外注社
年間生産高1000万円以下の会社	年間生産高1000万円以下の会社	年間生産高1000万円以下の会社	年間生産高1000万円以下の会社	年間生産高1000万円以下の会社	年間生産高1000万円以下の会社
仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円
仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円	仕入代金 原資 10万円

インボイス制度の説明チラシ

3. 外部事務事業評価

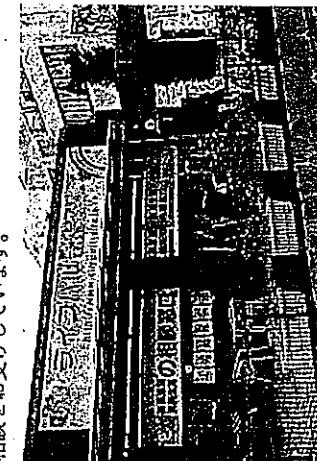
大分市は外部事務事業評価制度を導入しています。大分市の実施している事務事業は千数百に上りますが、その中から重要な事務事業を評価を諮詢して、外部評価委員会に評価を諮詢しています。その他、外部の会計士に委嘱しての指定監査制度、議会による事務事業評価制度を実施して、常に事務事業の適正執行をチェックしています。

4. パートナーシップによる価値創造のための転換円滑化施策

岸田政権が新しく打ち出した政策の一つです。要するに力の強い立場の側がその地位を利用して、弱い側に無理を強いることのないようになります。そのため公正取引委員会が主な推進主体の一つになっています。

5. カスタマー・ハラスマント

スーパー・コンビニのレジ係や、小売店の店員さんなどが、お客様から受けているやがらせや、悪質なク



消費生活相談員はここライフルに常駐しています

7. 主任児童委員

民生委員と兼務している児童委員さんが、町内会単位で受け持つを待っているのに対して、主任児童委員さんは担当範囲が校区単位です。大分市に現在91人が活動しています。

8. アドボケイト

今回の児童福祉法の一部改正で新たに設置される要員です。小さな子どもや障がいのある子どもたちの代弁者として、司法での弁護士のような役割を担うことがあります。

9. 子育て世帯訪問支援事業

子育て世帯訪問支援事業は既に大分市で行っています。

轍ですが、大分市は市の消費生活センター（ライバル）に配置して相談業務を行っています。しかしながら、消費生活相談員の新しい職務としてカスタマーハラスメントにも対応することになりました。消費者相談はその判断基準があいまいになりやすくなっています。今後の消費生活相談ニーズの増大に、大分市としても今から備えておくことが必要と考えています。

◎本市の職員のための相談困難者対応マニュアルについてはどうなっているか？
市民部長答弁：平成25年10月に「行政対象暴力等対応アニュアル」を作成し、適宜見直しを繰り返しながら、相談困難者への対応を行っている。クレマーによる実務上の困難や精神的ダメージから職員を守って行く取り組みは非常に重要であると考えている。

◎相談困難者と消費者が専業従事者の間で発生する社会問題ですが、実は本市の相談業務従事者、窓口業務従事者も相談困難者への対応を迫られることが多い、クレマーによる実務上の困惑や精神的ダメージを受ける立場でもあります。わたしは初選以来、ずっと職員を守る体制づくり、対応のためのマニュアル作りを提唱し、改善に努力してきました。

◎地域における人財バンク登録制度を導入してはどうか？
市民部長答弁：「地域の名人」と呼ばれる方が、活躍し、コミュニティが活性化している地域もあることから、その先進的な取り組みを他の地域に紹介し、地域住民の多世代交流や学び合いの機会の創出につなげたい。

◎相談・論点・問題点：大分市には既に大分市人材バンクがありますが、わたしが提唱する「地域における人財バンク」とは地域コミュニティの活性化と結束強化のための小学校区単位の町内会・自治会連合会単位の活動のことです。地域の貴重な財産という意味で人材の材に財産の財を用いています。人財と言っても、例えば「お手玉、竹トンボや水鉄砲の作り方や遊び方」「家庭菜園やガーデニング」「男の手料理、梅干しや石垣餅の作り方」など、日常生活の中で遊びや趣味の活動であれば何でも登録対象はどうかと考えています。

質問6. 福祉④ 行政

る事業ですが、今まにヤングケアラーに対する訪問支援サービスが加わりました。調理や掃除などの家事支援、買物支援などもできるようになります。大分市でも一日も早く実施体制ができるよう、奮闘していきます。

10. インクリューシブ教育

インクリューシブ教育とは「人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み」であると文部科学省によって定義されています。

11. 通級指導

通級による指導とは、障がいを持つ子どもが通常の学級での学習や生活中に参加しつつ、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別の場で行う特別支援教育の一です。通級による指導は、障がいに応じた学習支援を確保しつつ、通常の学級における授業において、障がいのあるなしにかかわらず、多様性社会に順応する学習環境とその指導の効果が発揮されることにつながると期待されています。

今議会の一般質問（抜粋）

視点・論点・問題点（抜粋）



6月17日一般質問

質問1. 総務部関連行政

◎職員の共感疲労対策について、職員厚生の担当部局はどのように考えているか？
総務部長答弁：これまででも相談体制の充実に努めてきた。また、「大分市職員メンタルヘルス対策プラ

ン」を策定して積極的なメンタルヘルスケアを推進することとしている。

視点・論点・問題点：コロナはようやく収束の兆しを見せていますが、ウクライナの情勢はまだ先が見えません。このような時だからこそ、職員が共感疲労から追い詰められて、情緒不安さらにはうつ病などにならないための対策が必要です。「何かあったら相談に来い」という町の姿勢ではなく、課ごとにローラーをかけるなどの積極的な取り組みが必要であることを指摘しました。

◎来年10月から始まる適格請求書所謂インボイス制度によって、本市入札事務、工事契約事務はどうなるのか？
総務部長答弁：入札事務と契約事務に大きな変更はないが、消費税の仕入額控除の制度変更についてホームページを活用して周知を図っている。今後とも必要な情報を的確かつ迅速に提供できるよう努めていく。

視点・論点・問題点：インボイス制度を全面実施するということになると、本来なら消費税免税となる業者であっても、市の工事の発注者の下請けをしようとする場合などに、適格請求書発行事業者であることを要求される心配があることを、特に零細な工事業者に周知を図ることを要望しました。

◎下請け業者保護のための監視体制はどうなっているか？
総務部長答弁：下請け業者保護のため、法に基づき義務付けられている「施工体系図」と「施工体制台帳」によって元請負人と下請負人の契約内容を確認している。

再質問：市と受注業者の間の意見交換や情報交換のための信頼関係構築について、具体的にはどのようなことがありますか？
総務部長答弁：定期的に「大分県建設業協会大分支部と意見交換会を開催している。今後も建設業を担う若手技術者と意見交換や情報交換を行い、受注業者との信頼関係の構築に努めていく。

視点・論点・問題点：国はパートナーシップによる価値創造のための転稼円滑化施策を推進しようとしましたが、本市の契約管理システムの中にどのように組み込まれるのかが問題です。さらに、考え方やシステムとしてきちんと整備されていたとしている。
視点・論点・問題点：今回の法律改正の骨子の一つに、障がい児への福祉的支援施設と医療的支援施設

ません。信頼構築のための努力を行政の側からするべきであると指摘しました。若手技術職員が多く配置されている土木建築部、都市計画部、上下水道局の動向を今後とも注視していきます。

質問2. 全面部開運行政

①高校生による外部事務事業評価制度を導入してどうか？

企画部長答弁：高校生に関心の深い具体的な事業について、議論を深め、興味を持つてもらうことは行政参加意識啓発に有用であると認識している。様々な場面で若者の行政参画の機会創出に務めていく。

視点・論点・問題点：大分市議会はこれまで意見交換会などを通じて、若年層の政治参加への啓発に努力してきました。さらに只今は議員政策研究会で（仮称）大分市若者参画条例の策定に向けて、ワーキングチームを中心にはじめています。

市内の高校生に大分市の事務事業評価をしてもらうことは、高校生に基づき自治体の行政を身近なものとして、若年層の政治や行政に対する興味を高揚させるとともに、高校生らしい忌憚ない評価を通して、鮮烈な感性による新しい視点やアイデアも期待できます。わたしは考えています。実現に向けてさらに努力していきます。

②行政決済手続きのダブルチェックについて、大分市の情報化推進の担当部署の考え方は？

企画部長答弁：システム運用における各工程においてしっかりとチェック体制が取れるよう意識徹底を行い、緊張感をもって業務に従事していく。

視点・論点・問題点：大分市では電子決済システムの導入が図られ、さらに決済業務も電子化を計画しています。しかしながらワンクリックで数億円が動くというようなこともあります。人間のすることに無誤はありません。そのためのシステム構築の重要性について指摘しました。

視点・論点・問題点：本市のふるさと納税も制度として定着し、それなりの成果を上げています。しかしながら、ふるさと納税をしてくださった方々との関係は納税してくださった方々への、返礼品の発送

務めており、今まで連携しながら適切に情報提供を行っていく

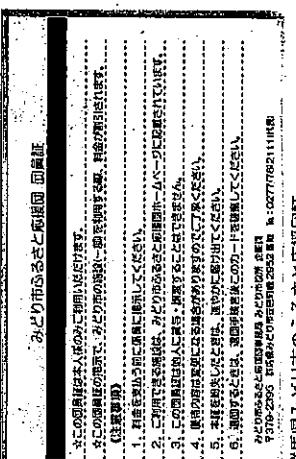
視点・論点・問題点：インボイス制度の導入に伴って、市内の個人商店や零細業者が不利益を被らないよう支援する必要があります。

これまで消費税免税の範囲内で業務を行っていた業者やフリーランスの個人であっても、例えば取引相手から適格請求書の発行事業登録者であることを要求されることもあり、取引を継続することや新規の取引を得るために、免税規模であるにもかかわらず登録するというような事態も起ることが指摘されています。

質問4. 商工労働観光行政

①ふるさと大分市応援団事業を創設してはどうか？

商工労働観光部長答弁：ふるさと納税をしてくれた方にに対して返礼品とともに観光やイベントの情報を発信していくことは、本市の応援団を増やすために有効な手段と考える。本市の多彩な魅力情報を効果的に配信できる仕組み作りを検討していく。



◎市内の個人・零細業者保護や支援の視点から、インボイス制度についてどのような考え方を持っていますか？

財務部長答弁：市報やホームページにおいて広報に

作展を開催し、今年も素晴らしい作品の展示を見せてくれたこと、全国規模の各種コンクールでも輝かしい成績を上げていること、産業デザインとしての交通安全、人権など各種の啓発ポスターや県内各地の観光ポスターなどの出来栄えはプロにも引き取らないと評価されました。

これらの大分市内の貴重な人的資源をパートナーとして活用しない手はありません。また、高校生の側からいえば行政が自分たちを対等のパートナーとして認めてくれるという認識は、自信につながり、将来にわたっての郷土愛を育むことにもつながりますし、産業育成、創業も期待できます。何より大分市民である貴重な人的資源を市民協働のパートナーとするべきだと提唱しました。

質問5. 市民部開運行政

◎カスマーハラスマントの実践把握のため、市内の量販店などの消費者対応業務從事者への聞き取り調査若しくはアンケート調査を実施できいか？

市民部長答弁：国の動向を注視しながら、関係各課と連携する中で調査について検討していく。視点・論点・問題点：カスマーハラスマントは、最近特に先端化し深刻化しています。

これまででは民間の問題で行政が介入する問題ではないとされてきましたが、それは言ってられないくなっこだから、厚労省はカスマーハラスマントを雇用者側に義務付けし、そのためのマニュアルも作成して啓発するようになりました。大分市としても今後カスマーハラスマントへの対策を講じていくことが求められていることを指摘し、まずは現状を知るための調査を提案しました。

◎現在、大分市の消費生活相談員は何人か？

市民部長答弁：現在4人採用している。

再質問：大分市内でリクリート可能な消費生活相談員の数は把握できているか？

市民部長答弁：県の消費生活相談員人材バンクを通じて把握している。

再質問：大分市在住の消費生活相談員の登録者を増やすため、大分市としても何らかの方策を考えるべきではないか？

市民部長答弁：現在は県が県下における有資格者を図っている。市としては県と連携する中、資格取得試験対策のための講座の周知に取り組んでいく。

視点・論点・問題点：消費生活相談員制度は県の管

というところで完結しました。國と連携しながら適切に情報提供を行っていく

視点・論点・問題点：インボイス制度の導入に伴って、市内の個人商店や零細業者が不利益を被らないよう支援する必要があります。

これまで消費税免税の範囲内で業務を行っていた業者やフリーランスの個人であっても、例えば取引相手から適格請求書の発行事業登録者であることを要求されることもあり、取引を継続することや新規の取引を得るために、免税規模であるにもかかわらず登録するというような事態も起ることが指摘されています。

既に群馬県など市で実施しているふるさと応援団事業を紹介し、検討するという答弁を得ましたので、実現に向けて注視しながら動き掛けを行います。

◎高校生をまちづくりのパートナーとして、創業活動への支援をするべきではないか？

商工労働観光部長答弁：これまで高校生向けの「起業家育成実践講座」を開催してきたが、本音から新たに年3回の起業セミナー「若手起業家育成事業」に取り組む。優秀な技能や高い意識を持つ若者は、本市のまちづくりや、経済活性化の重要なパートナーであり、今後とも企業や創業へのきっかけを提供しながら、本市の将来を担う人材の育成に努めていく。



◎ふるさと大分市応援団事業を創設してはどうか？

商工労働観光部長答弁：ふるさと納税をしてくれた方にに対して返礼品とともに観光やイベントの情報を発信していくことは、本市の応援団を増やすために有効な手段と考える。本市の多彩な魅力情報を効果的に配信できる仕組み作りを検討していく。

◎ふるさと大分市応援団事業を創設してはどうか？

商工労働観光部長答弁：これまで高校生向けの「起業家育成実践講座」を開催してきたが、本音から新たに年3回の起業セミナー「若手起業家育成事業」に取り組む。優秀な技能や高い意識を持つ若者は、本市のまちづくりや、経済活性化の重要なパートナーであり、今後とも企業や創業へのきっかけを提供しながら、本市の将来を担う人材の育成に努めていく。

これまででは民間の問題で行政が介入する問題ではないとされてきましたが、それは言ってられないくなっこだから、厚労省はカスマーハラスマントを雇用者側に義務付けし、そのためのマニュアルも作成して啓発するようになりました。大分市としても今後カスマーハラスマントへの対策を講じていくことが求められていることを指摘し、まずは現状を知るための調査を提案しました。

◎現在、大分市の消費生活相談員は何人か？

市民部長答弁：現在4人採用している。

再質問：大分市内でリクリート可能な消費生活相談員の数は把握できているか？

市民部長答弁：県の消費生活相談員人材バンクを通じて把握している。

再質問：大分市在住の消費生活相談員の登録者を増やすため、大分市としても何らかの方策を考えるべきではないか？

市民部長答弁：現在は県が県下における有資格者を図っている。市としては県と連携する中、資格取得試験対策のための講座の周知に取り組んでいく。

視点・論点・問題点：消費生活相談員制度は県の管

支 出 調 書

支出番号	第 13 号	会派代表者	経理責任者
令和 4年 7月 29日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥87,991	-	
支出内容	議会・市政報告87号(1,111名)郵送料として		
支出先	株式会社 O.J.C.		
領収書等貼付欄			

領 収 証 手口良一様 No._____

金額	¥87991-
内訳	但 手口良一議会・市政報告87号
現金	1111名 郵送代として
小切手	令和4年7月28日 上記正に領収いたしました
手形	
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

大分市大字常行268-1 ハピネスビル100号
 株式会社 ○
 代表取締役 古庄 春子



登録番号 200

GR1622

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

関連資料は支出番号第 12 号に
 添付済み

支 出 調 書

支出番号	第 14 号	会派代表者	経理責任者
	令和 4年 7月 29日 起票		
支出科目	その他の経費		
支出額	¥2,723		
支出内容	7月分自動車燃料費として		
支出先	別紙燃料費計算書のとおり		

領収書等貼付欄



領収書

印 紙



領収書

印 紙

大手町SS
TEL 097-532-5101
株式会社九州エナジー

大手町SS
TEL 097-532-5101
株式会社九州エナジー

売上 2022年 7月 4日
07:54
上 井手口 良一 様
現金固定 01-354690-90001 5483円
29.80L @184.0

ENEOSレギュラーガソ P- 5(内)
29.80L @184.0 5483円
01200. 00

合計 5,483円
(内、消費税等(10.00%) 498円)

釣銭 1万円: 4,517円
6千円: 517円

売上 2022年 7月 19日
16:40
上 井手口 良一 様
現金固定 01-354690-90001 5411円
29.41L @184.0 5411円

ENEOSレギュラーガソ P- 8(内)
29.41L @184.0 5411円
01200. 00

合計 5,411円
(内、消費税等(10.00%) 492円)

釣銭 1万円: 4,589円
6千円: 589円

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

令和 4年 7月 29日

会派名 無所属
氏名 井手口 良一
算 算 書
費 料 計

(令和 4年 7月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
7月4日	5,483	株式会社九州エナジー
7月19日	5,411	株式会社九州エナジー
計	① 10,894	(②)の控除理由
控除すべき金額	②	
小計 (①-②)	③ 10,894	
請求額 (③×25%)	2,723	

* 領収書(カード利用の場合)は、裏面又は別紙に貼付してください。
* 領収書(カード利用の場合)には車番、給油年月日、金額が記載されていること。

関連資料は支出番号第 3 号に
添付済み

支 出 調 書

支出番号	第 15 号	会派代表者	経理責任者
	令和 4年 7月 29日 起票		
支出科目	人件費		
支出額	¥5,580	—	
支出内容	補助職員 [REDACTED] 6月分賃金として		
支出先	補助職員 [REDACTED]		

領収書等貼付欄

領 収 書

無所属 井手口 良一様

金額 ¥5,580

但し 6月分補助職員賃金として

令和 4年 7月 29日 上記正に領収いたしました

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

6月 勤務時間計算表

氏名 [Redacted]

時給	平日	¥1,200
	休日	
交通費	往復	¥780

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	水									
2日	木									
3日	金									
4日	土									
5日	日									
6日	月									
7日	火									
8日	水									
9日	木									
10日	金									
11日	土									
12日	日									
13日	月									
14日	火									
15日	水									
16日	木									
17日	金									
18日	土									
19日	日									
20日	月									
21日	火									
22日	水	10:00	15:00	1:00	4:00	1,200	4,800	780	5,580	
23日	木									
24日	金									
25日	土									
26日	日									
27日	月									
28日	火									
29日	水									
30日	木									
一	—									

6月分給与明細

実働時間	4 時間 00 分
給与	4,800
交通費	780
支給額合計	¥5,580

代表者 印	経理責任者 印
	